第3章 自殺対策の基本方針

平成29年7月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、町では次の5点を自殺対策における「基本方針」として、本計画の推進を図ります。

- 1 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する
- 2 関係機関の施策との有機的な連携による総合的な取組を推進する
- 3 対応のレベルと段階に応じた、さまざまな施策を効果的に連動させる
- 4 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する
- 5 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む

1 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する

個人においても地域においても、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」より、失業や多重債務、生活困窮等の「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」が上回ったときに、自殺リスクが高まるとされています。

そのため自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。

自殺防止や遺族支援といった狭義の取組のみならず、地域において「生きる支援」 に関連するあらゆる取組を総動員して、まさに「生きることの包括的な支援」とし て推進することが重要です。

自殺のリスクが高まるとき

生きることの促進要因

生きることの阻害要因

- ▲将来の夢
- ▲家族や友人との信頼関係
- ▲やりがいのある仕事や趣味
- ▲経済的な安定
- ▲ライフスキル(問題対応能力)
- ▲信仰
- ▲社会や地域に対する信頼感
- ▲楽しかった過去の思い出
- ▲自己肯定感
- など

- ▼将来への不安や絶望
- ▼失業や不安定雇用
- ▼過重労働
- ▼借金や貧困
- ▼家族や周囲からの虐待・いじめ
- ▼病気・介護疲れ
- ▼社会や地域に対する不信感
- ▼孤独
- ▼役割喪失感

など

11

出典:NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク作成

2 関係機関の施策との有機的な連携による総合的な取組を推進する

全国的な自死遺族への聞き取り調査によると、自殺で亡くなった人のうちおよそ 7割の人が、自殺で亡くなる前にどこかの専門機関に相談に行っていたとされています。さまざまな悩みを抱えた人が何とかたどり着いた相談先で、確実に必要な支援につながることができるよう、さまざまな分野の支援機関が自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、互いに有機的な連携を深めることが重要です。

特に、地域共生社会の実現に向けた取組や生活困窮者自立支援制度など、自殺対策事業と関連の深い精神科医療、保健、福祉等に関する各種施策との連動性を高めていくことにより、誰もが住み慣れた地域で、適切な支援を受けられる地域社会づくりを進めていく必要があります。

3 対応のレベルと段階に応じた、さまざまな施策を効果的に連動させる

自殺対策は、自殺のリスクを抱えた個々人の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、支援者や関係機関同士の連携を深めていくことで、支援の網の目からこぼれ落ちる人を生まないようにする「地域連携のレベル」、さらには支援制度の整備等を通じて、人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る「社会制度のレベル」という、3つのレベルに分けることができます。社会全体の自殺リスクの低下につながり得る、効果的な対策を講じるためには、それぞれのレベルにおける取組を、強力かつ総合的に推進していくことが重要です。

また、時系列的な対応の段階としては、自殺の危険性が低い段階における啓発等の「事前対応」と、現に起こりつつある自殺発生の危険に介入する「危機対応」、それに自殺や自殺未遂が生じてしまった場合等における「事後対応」という、3つの段階が挙げられ、それぞれの段階において施策を講じる必要があるとされています。

加えて、「自殺の事前対応よりもさらに前段階での取組」として、学校では今後、 児童生徒等を対象に、いわゆる「SOSの出し方に関する教育※」を推進することも 重要とされます。

※「SOSの出し方に関する教育」の詳細に関しては、「第4章 神戸町の自殺対策7本柱」のうち、「【施策7】若年層への支援の強化」の項目をご参照ください。

4 自殺対策における実践的な取組と啓発を両輪で推進する

効果的な自殺対策を展開するためには、当事者へのさまざまな支援策を展開したり、支援関係者との連携を図るなどの実践的な取組だけでなく、この実践的な取組が地域に広がり、そして根付くための、自殺対策に関する周知・啓発と両輪で推進していくことが重要です。

特に自殺に対する基本的理解や、危機に陥った人の心情や背景への理解を進め、 危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全 体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を行うことが求められます。

すべての町民が、身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインを早期に 察知し、雇用問題や金銭問題などのケースに応じて、役場職員や精神科医等の専門 家につなぐとともに、そうした専門家と協力しながら見守っていけるよう、広報活 動、教育活動等に取り組んでいくことが重要です。

5 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む

自殺対策を通じて「誰も自殺に追い込まれることのない、暮らしやすさが実感できる神戸町」を実現するためには、町だけでなく、国や県、他市町村、関係団体、民間団体、企業、そして何より町民の皆さん一人ひとりと連携・協働し、一体となって自殺対策を推進していく必要があります。そのためには、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化し、その情報を共有した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要となります。